

小川YK基金 精神障害分野研究助成 募集要項（2026年度）

2025年10月吉日
公益財団法人公益推進協会

目的

精神疾患は、誰にでもかかる可能性のある病気ですが、当該病気の深刻さに加え、精神疾患や精神障害者に対する社会の理解及び認識は未だに不十分であり、誤解や偏見が存在するのが現状です。当基金では、精神疾患に関する医学的研究に対し助成を行い、当該病気の解明・改善、精神疾患や精神障害者に対する正しい理解の普及・啓発に寄与することを目的とします。

助成額

1件あたり 50万円

助成件数

2件程度

募集期間

2025年11月4日(火)～2026年1月9日(金)（※WEB申請17：00締切）

助成対象

（1）助成対象とする研究領域・対象費用

個人やグループによる上記目的を達成しようとする研究（精神疾患の病因・病態、症状・診断・治療に関する研究）で、以下のいずれかに該当する研究領域・費用を対象とします。

【研究領域】①統合失調症 ②その他

※精神障害分野に関する研究全般が対象ですが、選考の際は統合失調症に関する研究を優先します。

【対象費用】①精神疾患に関する研究活動費（海外調査費含む）

②精神疾患や精神障害者に関する講演会等の普及・啓発活動費

※当助成金の使途は、申請された研究等のために必要な費用に限定しており、オーバーヘッド（間接経費）については認めません。

※支出経費科目の説明については、3ページ別表1「支出経費科目及び経費の性質」を参照してください。

（2）助成対象期間 1年間（2026年4月1日～2027年3月31日）

応募資格

日本国内の医療施設又は教育・研究機関に所属する医師又は研究者で、所属機関の長（下記）の承諾を得た者となります。※博士後期課程学生の応募も可。国籍不問。同じ所属機関による応募数に制約はありません。

- 医療施設 病院長又は部長、センター長、室長、科長に相当する職位
- 大学等の教育機関 学長又は研究科長、学部長、研究所長に相当する職位
- 公的な研究を行う機関 理事長又は研究所長、センター長に相当する職位

応募方法

応募フォーム（ <https://form.run/@oubo-OgawaYK> ）に下記書類（日本語で作成）を添付し、ご応募ください。

【提出書類】（１）申請書 （２）承諾書 ※当財団ホームページ（ <https://kosuikyo.com/> ）よりダウンロード
※申請後の差し替え・修正等には原則応じられませんので必ず事前のご確認をお願いします。

ネット環境の不具合等により受付時間内に応募ができない場合でも締切後は受付不可となります。あらかじめ余裕をもって手続きをお願いします。

□選考方法及び結果通知

（１）選考

当財団の選考委員会において厳正に書類選考し、常任理事会で決定します。なお、応募書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。また、選考の過程で、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合や、現地調査もしくはヒアリングを行うことがあります。

（２）結果通知

2026年３月下旬を目途に申請者に対し、採否を文書で通知します。

※審査の状況や採否の理由についての照会には回答いたしません。また、応募書類は採否に関わらず返却いたしません。予めご了承ください。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。

その用紙が当財団に返送され到着後１ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

※国内の指定する口座（申請者の所属機関の口座でも可）に振り込みます。海外口座への振り込みは不可。

□助成決定者の義務

- ・研究成果を外部発表する場合（当助成金で実施する講演会等に関する広報物（チラシ・パンフレット・ホームページ等）含む）に、「公益財団法人公益推進協会 小川 YK 基金による助成事業（英名：Public Promoting Association OgawaYK Foundation）」であることを明記してください。
- ・助成金を受給した場合は、申請の予定通り研究等を行ってください。
- ・受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した研究課題等以外への利用はしないでください。
- ・助成期間終了後、３ヶ月以内に下記書類を指定する提出フォームにて提出してください。
 - ① 研究報告書（指定書式）※成果物（論文・刊行物等）を添付
 - ② 使途報告書（指定書式）※支払先や支払金額が明記された領収証やレシートの写しを原則添付
- ・採択決定後、研究課題等や申請内容に重要な変更が生じた場合には、速やかに当財団に報告してください。
- ・助成期間中に当財団関係者が助成決定者を訪問して、計画の進捗状況を確認させていただくことがありますので、ご対応をお願いします。

□助成金の交付決定の取り消し及び返還

助成研究等の中止の申請があった場合、次の各号に掲げる場合又は上記義務に違反した場合は、助成金の交付の決定を取り消し、交付した助成金があるときはその一部もしくは全部の返還をしていただきます。

- （１）助成対象研究課題等が完了しなかったとき

- (2) 助成金を他の用途に利用したとき
- (3) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- (4) 公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠った事実が判明したとき
- (5) 募集要項及び当財団が依頼した内容や条件に違反もしくは従わなかったとき

□その他

- ・研究成果に基づく特許または実用新案の出願に関して、当財団は権利を主張しません。
- ・個人情報を選考や採否連絡など助成関連の業務に限定し使用します。法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはありません。
- ・採択された助成に関する情報（氏名、所属、研究課題、報告書等）は、当財団の事業報告書、ホームページ、記念誌等にて公表する場合があります。

別表 1 支出経費科目及び経費の性質

支出経費科目	経費の性質
物品費	物品を購入するための経費 ※汎用性の高い物品については対象外
図書購入費	図書、書籍購入費（年間購読料を含む。）※研究に密接に関連した図書以外は対象外
旅費	研究代表者、研究分担者、連携研究者及び研究協力者の海外・国内出張（資料収集、各種調査、研究の打ち合わせ、講演会開催等）の為の経費（交通費、宿泊費、日当等） ※キャンセル料（やむを得ない事情がある場合に限り）を含む。 ※学会に参加するだけでは対象外。但し、同時期に別途、資料収集、各種調査、研究の打ち合わせ等の活動を行う場合は対象。
人件費・謝金	資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配布・回収、講演会開催、研究資料の収集などを行う研究協力者（ポストドクター・リサーチアシスタント・外国の機関に所属する研究者等）に係る謝金、報酬、賃金、給与、労働者派遣業者への支払いのための経費
印刷製本費	印刷費、複写費、現像・焼付費、パンフレット作成費等の経費
通信運搬費	通信費（切手、電話等）、運搬費等の経費
会議費	会場賃料、食事（アルコール類を除く。）費用等
そ の 他	上記のほか当該研究を遂行するための経費 （例：研究実施場所借上費（大学の施設において当該研究の遂行が困難な場合に限り）、リース・レンタル費用（コンピュータ、自動車、実験機器・器具等）、機器修理費用、研究成果発表費用（学会誌投稿料、ホームページ作成費用、一般市民を対象とした研究成果広報活動費用）、実験廃棄物処理費等）

助成に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル 2 階

公益財団法人公益推進協会 小川YK基金担当

E-mail : info@kosuikyoo.com（件名は「【問合せ】小川YK基金_氏名」としてください）

